



島根県報

令和 5 年11月28日 (火)

第 4 6 9 号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則 (環境生活総務課) 2

【告 示】

県営土地改良事業計画の変更 (農 村 整 備 課) 2

知事管理漁獲可能量の変更 (2 件) (水 産 課) 3

【特定調達公告】

島根県職員ポータルシステム構築運用保守業務の調達に係る随意契約の相手方 (情報システム推進課) 4
等

島根県立中央病院における高解像度手術顕微鏡に係る一般競争入札の実施 (病 院 局) 4

【収用委告示】

公示による通知 7

公布された条例等のあらまし

◇特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則（規則第58号）

1 規則の概要

- (1) 役員に係る機構保存本人確認情報の提供を受ける場合又は役員に係る都道府県知事保存本人確認情報を利用する場合は、特定非営利活動法人の役員の変更等の届出には、住民票の写しを添付することを要しないものとする事とした。（第6条第2項関係）
- (2) 情報通信の技術を利用する方法による手続等を特定非営利活動促進法第74条に掲げる手続等とすることとした。（第25条関係）
- (3) その他規定の整理

2 施行期日

令和6年4月1日から施行することとした。

規 則

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年11月28日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第58号

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法施行細則（平成10年島根県規則第95号）の一部を次のように改正する。

第3条の見出しを「（公表及び縦覧）」に改め、同条第2項中「公衆の縦覧」を「規定により知事が指定する公衆の縦覧の場所」に改め、「において行うもの」を削る。

第6条に次の1項を加える。

2 第2条第4項の規定は、前項の届出書に添付する書類について準用する。

第25条中「次の表の左欄に掲げる規定に基づく同表の右欄に掲げる」を「法第74条に掲げる」に改め、同条の表を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

告 示

島根県告示第787号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

令和5年11月28日

島根県知事 丸 山 達 也

事業名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
中山・長福地区区画整理事業（県営農地整備事業（経営体育成型））	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	津和野町役場

島根県告示第788号

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能性を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和5年11月28日

島根県知事 丸 山 達 也

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能性

令和4年12月23日 公表

令和5年5月15日 変更

令和5年7月3日 変更

令和5年11月17日 変更

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和5管理年度（令和5年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能性は、次のとおりとする。

第1 まあじ

1 島根県に配分された漁獲可能性

28,400トン

2 知事管理漁獲可能性

知事管理漁獲可能性は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能性
島根県まあじ中型まき網漁業	26,600トン
島根県まあじその他の漁業	現行水準

第2 まいわし対馬暖流系群

1 島根県に配分された漁獲可能性

53,700トン

2 知事管理漁獲可能性

知事管理漁獲可能性は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能性
島根県まいわし中型まき網漁業	53,100トン
島根県まいわしその他の漁業	現行水準

島根県告示第789号

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能性を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和5年11月28日

島根県知事 丸 山 達 也

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能性

令和5年6月30日 公表

令和5年11月17日 変更

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和5管理年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

の期間をいう。)における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

1 島根県に配分された漁獲可能量

20,700トン

2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県まさば及びごまさば中型まき網漁業	19,900トン
島根県まさば及びごまさばその他の漁業	現行水準

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和5年11月28日

島根県知事 丸山達也

1 件名及び数量

島根県職員ポータルシステム構築運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県総務部情報システム推進課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年10月13日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社テクノプロジェクト 代表取締役 山中 茂

島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

217,064,100円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和5年11月28日

島根県立中央病院 病院長 小阪 真二

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

高解像度手術顕微鏡 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和6年3月31日（日）

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、島根県立中央病院（以下「中央病院」という。）の承認を得て、書面により手続きを行うことができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、小分類「(1) 医療機器」に登録されている者であること。
- (5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (8) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話 0853-30-6430 F A X 0853-21-2975

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告日の日から令和5年12月15日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和5年12月15日（金）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第

1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

(7) 4の場所

(4) 島根県ホームページ上 (https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/)

(3) 入札説明会

実施しない。

5 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和5年12月18日(月)午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格はないと認められた者は、この入札に参加することができない。

6 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和5年12月25日(月)午前9時から午後4時まで

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和5年12月25日(月)午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便(書留等配達記録が残るものに限る。)による入札については、令和5年12月26日(水)午前9時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年12月26日(水)午前10時

イ 場所

4の場所

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島

根県病院局財務規程第95条第1項の規定により入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Super-resolution surgical microscope

(2) Desired Date of Delivery : March 31, 2024

(3) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. december 25, 2023

(4) Time limit for tender by brighing : 4 : 00 p.m. December 25, 2023

(Bids by post must be received by 9 : 00 a.m. December 26, 2023)

(5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan

TEL : 0853-30-6430

収 用 委 員 会 告 示

島根県収用委員会告示第2号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定により通知すべき書類は、次のとおり島根県収用委員会事務局（島根県土木部用地対策課内）において保管しているので、土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2において準用する同令第5条第2項の規定により公示による通知をする。

令和5年11月28日

島根県収用委員会会長 熱 田 雅 夫

1 通知すべき書類

令和5年10月31日付け島収第14号 審理の開始について（通知）

2 通知を受けるべき者の氏名及び住所

登記名義人（亡）渡邊カヅへの相続人のうち土地収用法施行令第6条第3項の規定による通知ができない次の者
氏名 渡邊 保男

住所 島根県江津市後地町913番地2

3 書類の受領等

出頭の上、通知すべき書類の交付を受けること。

受領しないときは、令和5年12月18日をもって通知があったものとみなされる。